

タイトル	「創造農村」の両義性
著者	加藤，光一； KATO, Koichi
引用	季刊北海学園大学経済論集，62(4)： 1-11
発行日	2015-03-31

《特別寄稿》

「創造農村」の両義性

加 藤 光 一

目 次

プロローグ

- I. 創造都市論の中心と周辺 — 世界都市から創造都市への系譜 —
 1. 世界都市論から創造都市論へ
 2. 創造都市論の中心と周辺
- II. 「創造農村」とは何か — 創造都市の意識的適用としての創造農村 —
 1. 「創造農村」はどこから生まれたのか
 2. 「創造農村」とは何か
- III. 「創造農村」の両義性
 1. 制度としての「創造農村」
 2. 「創造農村」の両義性

プロローグ

私たちは1990年代に加速化したグローバリゼーション＝経済の世界化、市場化、情報化の進展により、個人、企業、地域共同体、国家といったレベルでさまざまな選択を迫られてきた。市場原理、規制緩和、法と秩序、自己責任などを強調するリベラリズム、すなわち、ネオ・リベラリズムを受け入れ、極めてアンステイブルだがダイナミックな経済発展を狙うのか、それともこのグローバリゼーションに何らかの方法で対抗し「社会的防衛」をはかるのか、という選択岐路に、ここ四半世紀立たされ続けてきている。まさに、日本におけるグローバリゼーションは、バブル崩壊以後の25年間に噴出してきた多くの問題と重なり合う形で現れた。世界中で吹き荒れる市場化と日本の制度的転換の二つが収斂する形で、その選択を求められている。但し、実際には、前者のグローバリゼーションに合わせる制度的転換が着実に進んでいる。そうした中で、2013年からの安倍晋三第二次内閣の「アベノミクス」、とりわけその第三の矢は「地方創生」という成長政策を目玉にして、その「地ならし」としてさまざまな制度変更を進められてきている。

現段階（2015年1月執筆段階）では、アベノミクスの第三の矢として注目されている「地方創生」が、果たして地域再生に繋がるのかを判断することは極めて難しい。何故ならば、それはグローバリゼーションを前提にした、いわばネオ・リベラリズムの「地方創生」のそれではかないからだ。「各地域の特性を踏まえた地域主導の産業振興政策を進める」という文言は存在するが、現実には「地方」を下支えするというのではなく、都市と地方の格差を一層拡大し、大都市一極集中がより進行するのではないかと危惧している。とは言うものの、地域の行政担当・政策

担当者には「地方創生」の制度設計が、地域再生に繋がるのではないかという期待が存在するという共同幻想があるのも事実である。

そこで、「地方創生」という政策、制度的転換を考える場合、私たちはここで問題にする「創造農村」なる概念とその手法をどのように考えたらよいのかという課題を突き付けられているのかもしれない。それでは、いわば「創造農村」がどのようなコンテキストから生まれて、またその「創造農村」がどのように展開されているのか、を本稿では試論的かつ私の習作＝エチュード¹として検討しておきたい。

「創造農村」がどのようなコンテキストから生まれたかを簡単に示せば、次のようなものだ。若干前述した1990年代に加速化したグローバリゼーション下の世界都市論（グローバルシティ論とは違う）は、結局、金融グローバリズムにより、大量失業、コミュニティ崩壊、環境悪化などの問題にさらされ、その世界都市論へのオルタナティブとして、文化経済学的アプローチから出てきた創造都市論が注目された。そしてその創造都市論を意識的に適用した「創造農村」論が今注目されつつある。そこで、その創造農村を、まず第一に世界都市論から創造都市論への展開、そしてその創造都市論の系譜、第二に創造都市論を意識的に適用した創造農村論が、どのようなものであるのかを若干検討しておきたい。注意を要するのは、この創造農村がもつ両義性、すなわち「曖昧さ」をややデフォルメして整理していることだ。何故ならば、極めて偶然なのかアベノミクスというネオ・リベラリズムと「創造農村」（行政的支援又は文化庁の支援等が行われつつあるので）が現実にはシンクロする可能性を内包している危険性をどのように払拭するかが課題となっているからだ。

以下、Ⅰ. 創造都市論の中心と周辺、Ⅱ. 「創造農村」とは何か、Ⅲ. 「創造農村」の両義性の順に叙述しておきたい。

Ⅰ. 創造都市論の中心と周辺 — 世界都市から創造都市への系譜 —

冷戦体制の崩壊後のグローバリゼーションは、クロスボーダーな財とサービスの国際取引や国際資本の移動の増大、多国籍企業の急速な成長により、それぞれの国民経済（一国内で完結する再生産）が一つの地球上の経済に統合された、と理解して良い。当然のことながら、このグローバリゼーションは各国民経済＝各政府にたいして関税・非関税障壁、そして各国に特有な文化・制度や慣習などの非経済的な参入障壁を低下させ、各種の規制緩和を実施するように要求した。

1 2014年7月8、9、10日に文化経済学会〈日本〉学術大会が赴任して間もない松山大学で開催された。開催校責任者である鈴木誠教授から、会員でない私に、開催校事務局の一員を依頼された。その時に、「創造農村」論の提示者である佐々木雅幸同志社大学特任教授と他4名と私で、松山市内の正岡子規と俳句に関係する施設（愚陀佛庵、夏目漱石との関係、種田山頭火の関係）のエクスカージョン責任者として参加した。佐々木教授と同席したことを機会にして極めてインフォーマルな形であったが改めて「創造農村」に関する概念等について疑問を投げかけた。実は、佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也編著『創造農村～過疎をクリエイティブに生きる戦略～』学芸出版社（第14章「創造農村のリーダーたち — 第3回創造農村ワークショップ in 木曾町のシンポジウム 2013年8月 —」）において、「創造農村」の概念について発言した経過があった。しかし、その発言は近日中に本（『創造農村』）を上梓すると言うことで、採録されていない。そこで極めて魅力的な「創造農村」に関する私の習作をここに投稿することにした。同時に、この「創造農村」は私の尊敬する地域変革主体であり、かつ友人である木曾町元町長である田中勝己氏の発言をもとに概念化された経過があるからだ。

そのことによりモノ、カネ、ヒトが自由に移動出来る世界市場＝自由投資主義の形成を作り出した。そしてこの動きはもうすでに止めることが出来ない状況になってしまっている。

1. 世界都市論から創造都市論へ

こうしたグローバリゼーションを、とりわけ金融・経済のグローバル化や市場の自由化を一般的に新古典派経済学者は、市場の競争を通じて企業や個人の自己責任を高め経済を効率化すると主張してきた。しかし実際には、国内経済や地域経済における安定的な成長や反映を可能にするのではなく、むしろ経済を不安定化し、不況や失業という形で深刻な被害を及ぼした。投機的な短期資本の国外逃避は97年のアジア通貨危機、そして南米、ロシアの債務不履行による通貨危機をもたらした。またヘッジファンドの破綻は一時的にアメリカの金融システム自身をも危機に陥れた。それにもかかわらず、金融・経済のグローバル化は結局のところ2008年のリーマンショックをもたらした。まさにこの金融危機は世界恐慌を明示した。それでも、その動きは何ら反省されていない。それどころかグローバル化はもう止まることをしらない。

世界都市は、周知のように1980年代中頃から巨大都市であるニューヨーク、ロンドンそして東京などの巨大都市の経済的機能をJ・フリードマンが定義した。その基本は資本主義の世界システムの中で、法人の拠点、金融センター、そしてグローバルシステムやそれぞれの国民経済の結節点として機能を果たすグローバル都市で、多国籍企業がそこをベースとして利用するので国際的・空間的なヒエラルキーの中に位置づけられた。グローバルな管理機能の集積のもと、法人の中核部門、国際的な金融、輸送、通信、広告、保険等のより高いビジネス・サービスが成長する都市と位置づけている。こうした理論の枠組みに対してサスキア・サッセンの実証的な研究としてのグローバルシティ論では、グローバル経済の頂点に立つ多国籍企業や巨大金融の本社や意思決定部門としての「センター」が存在し、国際金融市場が形成され、金融と経済の世界的司令塔の役割を演ずる都市としてのニューヨーク、ロンドン、東京から世界を読み解くことを示した。とりわけ、J・フリードマンの世界都市とは違い、まさに資本の論理により編成されるヴァーチャルな空間の統合そのものの解明ではなく、実はほんの数%の階層による天文学的な所得を得る層が存在するが、その対極には、その数倍の数の低賃金労働者、非正規雇用労働者の階層が共存するのが「グローバルシティ」²のそれである。さらに、世界中から集められた富を基盤にして、「世界都市とは芸術文化を育て、文化発信の力に富み、世界の都市文明をリードする都市であるが、他方、その圧倒的な影響力のために周囲の都市からは文化帝国主義という批判を免れない都市」³でもあるという認識から、世界都市から創造都市への転換を、佐々木雅幸氏自身が明

2 尚、この具体的な定義はJ・フリードマンをもとに加茂利男が整理しているが、その加茂が世界都市は単なる転換期の泡沫だったのかということから世界都市を都市再生という視点から整理している次の著書が示唆的だ。ある意味では、次以下具体的みる創造都市論への逆襲という意味でも再検討する必要がある。加茂利男『世界都市』有斐閣、2005年。同時に、世界都市、いわゆるワールドシティに対してグローバルシティを展開するのはサスキア・サッセンである。サスキア・サッセン『グローバル・シティ～ニューヨーク・ロンドン・東京から世界を読む～』筑摩書房、2008年。このサッセンの議論が私にとっては魅力的である。加茂のそれはある意味では政治分析、サッセンは社会経済学的分析である。

3 佐々木雅幸著『創造都市への挑戦』岩波書店、2001年及び同著の同名の『岩波現代文庫2012年版』7頁はこの間の創造都市に関する研究そして政策提言等の成果を取り入れ、かなり補充された改訂版といつて良い。ここでは、初版を前提に改訂版も利用する。とりわけこの引用で重要なことは「文化帝国主義」である。この概念は実はそのまま佐々木雅幸氏へ跳ね返り、「創造都市帝国主義」のフロントランナーとしての佐々木氏へ

確に展開している。世界経済に重大な影響を与える「世界都市」ではなく、「二一世紀は創造都市の世紀」だと述べ、何故、「創造都市」なのかを展開する。この「創造都市」には、「文化経済学」なる概念装置⁴が必要になる。文化経済学なるものが結節点として繋がることにより、「創造都市」なる概念が極めてクリエイティブなものとして自由に展開されることになる。

すなわち、佐々木雅幸氏は創造都市を次のように定義する。

「創造都市とは人間の創造活動の自由な発揮に基づいて、文化と産業における創造性に富み、同時に、脱大量生産の革新的で柔軟な都市経済システムを備えた都市である」⁵と。

かくして、芸術文化が輝き、かつ職人文化が健在で自治が開花する街づくりこそが創造都市への道だとし、極めて魅力的なイタリアのボローニャ⁶、金沢、横浜等へと招き入れる。

2. 創造都市論の中心と周辺

創造都市論の学説史的整理⁷をここでする必要はないが、「創造都市」論の系譜、このことを佐々木雅幸氏はジェイン・ジェイコブス女史の創造都市、そしてチャールズ・ランドリー、フランコ・ピアッキニ等のヨーロッパ社会の福祉国家の見直しの中で、国家的財政的支援から如何に自立するか、その場合、「芸術文化がもつ創造的なパワーを生かして社会の潜在力を引き出そうとするヨーロッパの都市の試みに注目し、その経験の総括を通じて創造都市を理論化する」アプローチで、とりわけ芸術活動の持つ創造性に着目しているところに重要な論点が存在する。そして創造的な都市文化と文化政策がどのような役割をしているか、「都市経済と創造的芸術活動との内的関連」を重視している点では、実は文化経済学としての都市経済論そのものであるといっても良い。

こうしたヨーロッパの創造都市論に対してアメリカのリチャード・フロリダは新たな社会階層

の批判ともなっているかもしれない。

- 4 文化経済学については多くの研究蓄積があり、いわば素人の私がコメントすることは差し控えたい。しかし、その源泉をジョン・ラスキンそしてウィリアム・モリスから読み解くのを提起したのは池上惇氏である。もちろん、佐々木氏は池上氏の弟子であり、そこから全面的に展開されている。当面次のものが参考になるであろう。池上惇『文化経済学のすすめ』丸善、1991年、同著『文化と固有価値の経済学』岩波書店、2003年、池上惇・植木浩・福原義春編『文化経済学』有斐閣、1998年。
- 5 前掲の佐々木雅幸著『創造都市への挑戦(岩波現代文庫)』44頁。
- 6 この佐々木雅幸著『創造都市への挑戦』よりも、実はそれ以前に上梓されていた『創造都市の経済学』勁草書房、1997年で基本的な枠組みは提示されている。その意味では『創造都市の経済学』が創造都市論の思想的系譜、学説的整理を一定行っていると考えられる。また具体的実証としているボローニャについては『創造都市の経済学』がおもしろい。同時に、この佐々木の創造都市論を補完かつ強固なもの、そしてその創造都市論がいわば学会レベルではなく、一般にも認識されたのは井上ひさし著『ボローニャ紀行』文芸春秋、2008年による貢献が大きい。この井上の著書は、創造都市とは何かを理解する上では最も秀逸なものである。
- 7 創造都市論の学説史的整理は別稿(拙稿「創造農村論の射程——創造都市と創造農村の関係性」『松山大学論集』投稿予定)を用意しなければならないが、私の問題関心からすれば創造都市論は文化政策、文化経済学等に収斂しており、先に示したグローバルシティ論のサッセン女史の問題提起、すなわちグローバル都市は誰のものかという視点と階級視点を若干ないがしろにされている側面が強い。また創造都市論のジェイコブ氏、そして後に見るフロリダ氏の提示している問題(「クリエイティブ・クラス」としての社会階層)から再整理をする必要がある。

として「クリエイティブ・クラス」論を展開し、かなりの話題を呼んでいる。とりわけ注目すべきは、このクリエイティブ・クラスが好んで居住する都市や地域の特徴を「人材 Talent, 技術 Technology, 寛容性 Tolerance」の三つのTで示し、その寛容性とは多様性の寛容という点から、「ゲイ(同性愛者)指数」⁸なるものを提示している。ところで彼の一連の仕事については、最近 The Rise of The Creative Class Revisited (『新クリエイティブ資本論』)⁹が上梓され翻訳が出版されたので今少し確認しておきたい。

フロリダの主張は、かつての工業化経済の「何を作るべきかが明らかな時代」からクリエイティブ経済の「何を作るべきかを考えなければならない時代」への移行を促し、「考えること」が主な仕事とするクリエイティブ・クラスという社会階層を発見し、その役割の重要性を定義し、創造都市論を結果として提起したと理解して良い。また、新しい社会階層の誕生を示す統計的データ等とその考察には、クリエイティブ・クラスの定義と計測手法、そしてクリエイティビティ・インデックスの測定方法を示している。とりわけ、後者のクリエイティビティ・インデックスは「人材 Talent, 技術 Technology, 寛容性 Tolerance」の三つのTのうち、クリエイティブクラス、クリエイティブな人を引きつけるの何か、それを「寛容性と開放性」を重要な要素とした「寛容性指数」を挙げ、それには先に述べたゲイ指数、ボヘミアン指数、メルティングポット指数(外国出身住民の集中度)、人種統合指数の四つに基づいた指数で示すことを提起している。この指数で、地理的、空間的領域を確定する地域類型化の手法は極めておもしろい。「文化の多様性」を創造都市の重要な指標としているところに従来の理論との差異を見いだすことが出来る(しかし、一方は差別的「場所」=トポスを確定するあやうさも内包している)。

ところで、創造都市論の定義は先に佐々木氏が述べているので再論は必要ないが、「市民一人のひとりが創造的に働き、暮らし、活動する都市」である。そして次のように述べている。

従来のような企業誘致や公共事業に頼るのではなく、地域独自の資源とアートやデザインの創造性を活かして、新しい産業やライフスタイルの創出によって雇用を生み出すことによって、衰退地区の再生を目指している。大量生産=大量消費による「成長の限界」に突き当たった欧米の都市では、すでに「欧州文化首都」事業など文化資本の活用や創造的人材の誘致による再生の試みが性向を収めており、日本においても金沢市、横浜市、神戸市などでアーティストやデザイナーや文化団体、企業、大学、住民の連携によって創造都市政策が推進されてきた¹⁰。

この創造都市論から創造農村へのベクトル、すなわち農村、農山村地域の創造の場とはどのようなものか、換言すれば、創造都市論を意識的に適用する場合の創造農村とは何かが必要になる。

8 前掲の佐々木雅幸著『創造都市への挑戦』44頁。具体的には井口典夫訳『クリエイティブ資本論』ダイヤモンド社2008年2月を参照のこと。

9 Richard Florida “The Rise of Creative Class” (井口典夫訳『クリエイティブ資本論』ダイヤモンド社2008年2月) “The Rise of The Creative Class Revisited” (井口典夫訳『新クリエイティブ資本論』ダイヤモンド社、2014年12月)で、ともに井口典夫氏(青山学院大学教授)の訳である。

10 佐々木雅幸「創造農村とは何か、なぜ今、注目を集めるのか」佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也編『創造農村～過疎をクリエイティブに生きる戦略～』学芸出版社、2014年、20頁

II. 「創造農村」とは何か — 創造都市の意識的適用としての創造農村 —

ではようやく本論に到達した。本稿の基本的課題である「創造農村」とは何か、という問題である。この創造農村の提起者は佐々木雅幸氏だ。この佐々木雅幸氏の「創造農村」の発想はどこから生まれたのか。この点から見ておきたい。

1. 「創造農村」はどこから生まれたのか

やや学問的な学理との関係からすれば、さまざまな創造農村の系譜、学説史的整理は必要である。しかし、「創造農村」それ自体はその学理とは距離を置いたところ、ある意味では地域再生主体としての実践者、地域変革主体から生まれことの逸話を紹介しておきたい。私の尊敬するそして畏友である前長野県木曾町長田中勝己氏が佐々木雅幸氏の『創造都市の経済学』『創造都市への挑戦』を読み感動し、「創造都市」があるならば「創造農村」があっても良いのではないかと、という発言からであったと聞いている¹¹。もちろん、このことは佐々木氏も認めていることであるが、「創造農村」という文言は、地域再生主体、ないしは地域変革主体¹²であった田中勝己氏との交流によって生まれた。

ところで、佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也編著『創造農村～過疎をクリエイティブに生きる戦略～』（学芸出版社、2014年3月）の上梓により、「創造農村」とは何かをようやく議論することが出来るようになった。極めて心許ないことであるが当面この『創造農村』に全面的に依拠して展開するしかない¹³。

ところで「創造農村」の系譜と定義を佐々木氏は、まず「内発的発展論」との関係で整理し次のように示している。宮本憲一氏が提示した4原則、すなわち、第一は、地域開発は大企業や政府の事業としてではなく、地元の記述・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し、計画し、経営するものであること、第二は、環境保全の枠の中で開発を考える（略）、第三は産業開発を特定業種に限定せず複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するようにな地域産業連関をはかること、第四は、住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意思を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制する自治権をもつことである、を適用可能かどうかだと明確に述べている。とりわけ下線部分（加

11 田中勝己著『すてきな田舎 元気なふる里』かがわ出版、2008年を参照のこと。田中勝己氏は平成の市町村合併で木曾町の町長を2005年から2013年までやり、信州ではかなりの有名人だ。その田中さんは合併前の木曾福島町の町議を30歳からやり、1998年にはついに木曾福島町長に当選し、その後、合併後の木曾町長を続けて2005年から2013年まで二期の任期を全うし、木曾町の「地域づくり」に関わった人だ。

12 この地域変革主体、地域再生主体なる概念は、拙稿「農村地域再生の胎動」（第2章）、本間義人・檜薪貢・加藤光一・木下聖・牧瀬稔共著『地域再生のヒント』日本経済評論社、2010年に展開しているのを参照してもらいたい。私は、信州における田中勝己氏及び小林史磨氏をもとに『地域変革主体像』（仮題）を上梓するつもりである。かつての労働の社会化論からアプローチした変革主体論とは違うものを提起しなければならない時代だ（世界を席卷するコンサバティズム、ネオ・リベラリズムに対して）。それを考えるにはエドワード・サイードの『知識人とは何か』（平凡社ライブラリー、1993年）をヒントにしている。同時に柄谷行人ならば「トランスクリティーク」とあらわすかも知れない。

13 したがって、次以下の創造農村に関する文脈・コンテクスト・文言は佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也編著『創造農村』（学芸出版社、2014年3月）からである。具体的な引用頁は、たとえば（62頁）と場合には『創造農村』からである。尚、創造農村に関わってそのキーパーソン論との関係を重視するのは萩原雅也氏だ。萩原雅也「創造農村の構築と持続可能性」前掲『創造農村』。

藤が加筆したもの)は極めて重要なことだ(このことは伏線として示しておく)。

そして都市と農村との交流事業が文化活動やツーリズムを媒介とした地域産業連関づくりに向かうことを佐々木雅幸『都市と農村の内発的発展』(自治体研究社, 1994年)でみた池田町, 湯布院の事例で述べたことを含めて整理している。

また小田切徳美氏の「誇りの空洞化」¹⁴, すなわち, その誇りを取り戻す動きは我が国の「創造都市論」の台頭からであると, やや強引な位置づけである。確かに, グローバル都市, 世界都市論に対して産業空洞化や雇用の減少に悩む都市政策現場では創造都市論が採用された経過がある。その意味では誇りを取り戻すことであるが, 農村の「誇りの空洞化」とは違う気がしてならない(この点も論点留保)。

ここで確認しておかなければならないのは, 内発的発展論, とりわけ宮本憲一氏のそれからの発想であるのであれば, 地域の住民が主体的に学習し, 計画し, 経営するということと, 住民参加の自治権が, 「創造農村論」に適用できるかを慎重に考えなければならないことだ。とりわけ, 文化・芸術との関係を重視する場合の「創造農村論」は言葉だけが一人歩きする傾向がある。何故ならば文化・芸術との関係は, ある意味現代的なモダンなものから農村は極めて遠いところに存在するからだ。しかし, 伝統的な文化・芸術という意味からは極めて近いところでもある。

2. 「創造農村」とは何か

では, 創造農村はどのように定義されているか確認しておこう(やや長くなるが引用しておく)。

「創造農村」とは, 「住民の自治と創意に基づいて, 豊かな自然生態系を保全する中で固有の文化を育み, 新たな芸術・科学・技術を導入し, 職人的ものづくりと農林業の結合による自律的循環的な地域経済を備え, グローバルな環境や, あるいはローカルな地域社会の課題に対して, 創造的問題解決を行えるような『創造の場』に富んだ農村である」。(21頁)

そして創造都市との比較で言えば, 創造農村に固有の条件は,

「第一に, 村落共同体やコミュニティの自治と創意を重視するもので, 「農村では生産と生活の一体性に基づく共同体の紐帯が弱まってきたといえ依然として重要性を持っており, その自治の精神が地域再生の原点」になる。

「第二に, 豊かな自然と生態系を保全する中で固有の文化を育むこと, 「第三に, 都市と連携した芸術・科学・技術の導入と職人的ものづくりの重複である」。

確認しておかなければならないのは次の点だ。すなわち, 農村は都市と比較して, 現代的な創造的文化産業は小さい。そのために, 都市との交流によって創造的文化活動を展開するアーティスト等の創造的人材を交流定住させる取り組みが重要であることだ。

そして, 「創造農村」の思想的系譜として, 文化経済学の祖であるジョン・ラスキンやウイリアム・モリスと同じであると佐々木氏は位置づけている。この文化経済学を適用させることが可

14 小田切徳美『農山村再生』岩波書店, 2009年。「人・土地・むらの三つの空洞化」またコミュニティビジネス等については, 紙数を多く必要とするので別稿を用意する予定である。

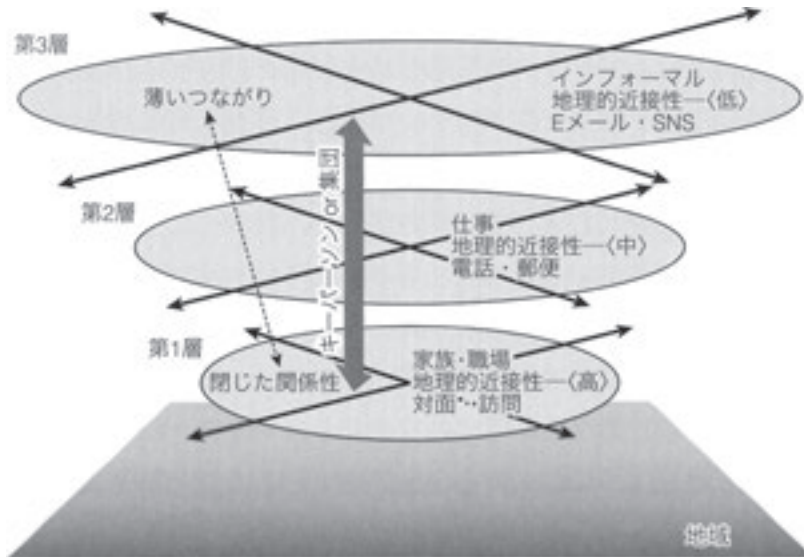


図 1 3層構造のネットワークモデル

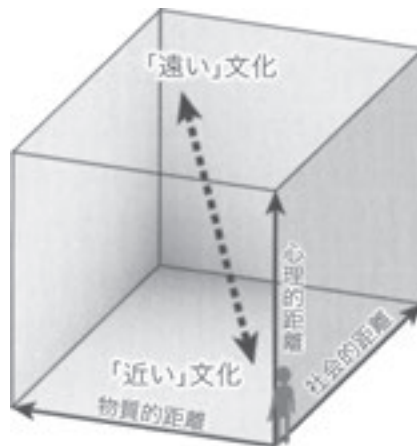


図 2 文化のパースペクティブ

能かどうか「創造農村」論にとって重要である。このことは前述した長野県木曾町¹⁵の事例をみれば明らかであるがここでは省略しておこう。

こうした佐々木雅幸氏のほかに前掲の萩原雅也氏の「創造農村の構築と持続可能性」『創造農村』(学芸出版社)が秀逸である。かれが創造農村の実践的な課題として提起しているのは、第一に「3層構造のネットワークモデル」と「キーパーソン」であり(図1)。第二に「文化のパースペクティブの視点」(図2)である。これらについて、多くの実践的事例を分析して豊富

15 田中勝己著『すてきな田舎 元気なふる里』かもがわ出版, 2008年を参照のこと。このことについても、別稿予定の「地域変革主体像」を用意する。

化していかなければならない。とりわけ、誰が主体になるのか、キーパーソンは誰かはこれはわたしが提起している地域変革主体像とオーバーラップする。また文化のパースペクティブの視点は、とくに農村の文化やクリエイティブ集団との関係である。もうすこし、理論的整理をする必要がある。

III. 「創造農村」の両義性

こうした「創造農村」と同意語、同概念として「創造的地域社会」を提起しているのは松永桂子氏である。具体的な過疎の発祥地である中国山地や東日本大震災の被災地の実情から、「コミュニティ」概念を導入して農村コミュニティにおける創造性をもとに、「地域自治組織」のもつ意味、そしてそれがもつ公共性とそこでの事業が雇用創出に役立つ自主自立の地域社会モデルとして評価している。まさに、旧来の農村の古いイメージの共同体ではなく、あたらしい「むら」論、それは私がかつて述べた「あたらしい互酬と共同性」のことであり¹⁶。

創造都市と創造農村を比較した表1を整理しているのが川井田祥子氏だ。ほぼこの表により、「創造農村」なる言説が、「創造都市」を意識的に適用したものであることが明らかになる。表側に、①創造性の源泉、②プレイヤー、③経済システム、④創造産業、⑤社会包摂の対象、⑥インターフェースを置き、表頭に「創造都市」と「創造農村」をおくと、その差異が明確になる¹⁷。この比較表は極めてよく出来ており、現時点では秀逸である。今後は表側を多くし、「コミュニティ」=共同体を入れた再整理をする必要がある。

表1 創造都市と創造農村の比較

	創造都市	創造農村
創造性の源泉	芸術文化	生活文化
プレイヤー	市民	コミュニティ
経済システム	脱市場主義	地産地消
創造産業	アート、デザイン、工芸 メディアアート、文化観光等	農林業、工芸
社会包摂の対象	社会的マイノリティ	限界集落
インターフェース	アート	日々の暮らし

出典：佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也編著『創造農村』学芸出版社、2014年、160頁

1. 制度としての「創造農村」

ところで、周知のようにニューヨーク、ロンドン、東京等の世界都市は世界中に展開する多国籍企業、金融市場とそれを支える専門サービス業が集積し、グローバルに金融、経済システムを中心とした国境を越えた富をもたらす。同時に圧倒的なマスメディアの発進力等を背景にしてエ

16 松永桂子「『創造的地域社会』の時代」前掲の佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也編著『創造農村』28～49頁を参照のこと。及び拙稿「農村地域再生の胎動」(第2章)、本間義人・檜薪貢・加藤光一・木下聖・牧瀬稔共著『地域再生のヒント』日本経済評論社、2010年に展開している「互酬と共同性」を参照のこと

17 川井田祥子「漂白的定住者がひらく創造的解決への扉」前掲の佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也編著『創造農村』160頁

ンターティメント、メディアアート、などのマスカルチャーの面でもヘゲモニーを握っている。こうしたグローバル企業である銀行、証券や保険等の高額所得者が居住する一方で、それを支える非専門サービス業に従事する移民や非正規雇用のいわゆる低所得者層も居住しており、格差、そして貧困が拡大している。こうした巨大都市の対極に位置づけられるのが創造都市で、それがイタリアのボローニアであり、金沢等の地方の中核都市である。市民の創造的活動、地域に根ざした文化・産業発展させた創造都市への関心が広がり、創造都市への再生を目指す自治体や市民主導の取り組みが漸次拡大してきた。そして2004年にユネスコによる創造都市のグローバルアライアンス(Creative Cities Network, CCN)が創出され、文化庁による文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む自治体を文化芸術都市と位置づけ、「文化芸術創造都市部門」長官表彰(2007年度～)、文化芸術創造都市推進事業(2009年～)、文化芸術創造都市モデル事業(2010年度～)等も実施され、2013年には、政令指定都市から農山村地域まで及ぶ21の市町村と1県の自治体により、創造都市を推進しようとする自治体の支援、連携・交流のための創造都市ネットワーク日本(CCNJ)が創立されている¹⁸。

こうした中で、文化庁のお墨付きをもらい、創造都市ネットワーク会議が開催され、2011年に創造農村ワークショップが文化庁の後援のもと開催されるようになった。第1回創造農村ワークショップは2011年に秋田県仙北市、第2回創造農村ワークショップは2012年兵庫県篠山市、第3回創造農村ワークショップは2013年に長野県木曾町、そして第4回創造農村ワークショップは2014年に北海道東川町で開催されている。とりわけ、先述したように2013年8月に第3回創造農村ワークショップを開催した長野県木曾町にも筆者は参加した。そこでは、創造農村のリーダーである四人¹⁹の報告シンポと討論が行われた。この四人の「創造農村」とは何か、という質問に対して四人四様であった。ということはこの言説は今後豊富化しなければならないというのが現実をしめしている。この創造農村は実は新たな「社会運動」でもあると佐々木雅幸氏は正しく認識しており、その意義づけは極めて重要である。

しかし、あえて言えば、文化庁の後援、すなわち文化庁にオーソライズされれば、「制度としての創造農村」としての役割を負わされることになることと認識しなければならない。そうであれば、この「創造農村」というある意味、文化経済学的側面が前面に出るものではあるが地域再生の有力な手法となる可能性は大きい。しかし、それが「地方創生」の一つとして認められるかは別の問題である。むしろ「地方創生」という政策に組み込まれない方が今後の発展に寄与するというアイロニーを感じる。

2. 「創造農村」の両義性

ややデフォルメした形で「創造農村」を確認しておきたい。「創造農村」なる概念は世界に普

18 創造都市ネットワーク日本(CCNJ)については次のホームページを参照のこと。<http://ccn-j.net/>。かくして文化庁が後援することになっている。

19 入内島道隆氏(前群馬県中条町長/NPO法人ぐんまCSO理事長)、大南伸也(NPO法人グリーンバレー理事長)、金野幸雄(一般社団法人ノオト代表理事/前篠山市副市長)そして田中勝己(前木曾町長)の四名の報告と佐々木雅幸氏の司会のもとに実施された。その時にも、「創造農村」なる言説のもつ意味がまだよくわからないと発言した。そのことについては、現在、本を執筆中と言うことで私は翰を取めた。その具体的な本が前掲の佐々木雅幸・川井田祥子・萩原雅也編著『創造農村』である。

遍化する事の出来る学術用語までにはなっていない。そのための多くの事例研究とそれを踏えた理論化をしなければならない状況だ。創造農村論と農村地域再生論との違いは何か。あえて言えば、創造農村論は創造都市論を意識的に適用させて定義化、理論化しようとしている段階だ。決定的に違うのは、この文化経済学的要素が十全に入っているかいないかの違いである。この点が創造農村なる概念が完全に認知されていない点であり、かつ「可能性」を持っているものだ。

とりわけ、農村は、都市のようないわば独占的に創造的文化活動の場所（空間）とはほど遠いところにある。これをどのように解決するかはまだ解決の糸口すら見いだせないでいる。

そうすれば、いきおい、極めて自主的かつ主体的に行わなければならないのに、行政、とりわけ国の支援・援助等に依存しなければならない危うさも持っている。そこで、私は「創造農村」を、両義性を内包したのものとしてややデフォルメして把握している。

「創造農村」を理論化し、実践的なツールにするためには次の点を解決しなければならない。第一に、共同体、コミュニティ論の再検討を含めて検討すること。第二に、農村の「市場」論としての限界の検討、グローバル化という言葉に最も遠いところにある農村をどのように位置づけるか、が重要になっている。第三に、共同体の互酬性を踏まえた、農村で市場を創造するということは何かを検討しなければならない。第四に、消滅自治体論との関係で、どのように農村を考えるか、消滅ではなく、定常社会としての農村をどのように再構築するかが必要性にある。すなわち「人口減」の「定常社会」とは何かを理論化させ、日本がその点では世界をリードしている現実を正しく認識しなければならない。

【付記】

本論文の校正段階で稲本隆壽・鈴木 茂編著『内子町のまちづくり——住民と行政による協働のまちづくりの実践——』晃洋書房、2015年3月を献本してもらった。この本は編者である鈴木茂教授が「内子町の住民主体のまちづくり」に関わりながら、町職員等と協働で上梓したものだ。一般的な研究者中心によるものではなく、町職員等が「内子町のまちづくり」の意義と限界を踏まえたものだけに極めて貴重なものとなっている。本稿で具体的な実践例を提示しなかった「創造農村」というコンセプトとはほぼ一致している。タイトルは「内子町のまちづくり」となっているが、『創造農村論』といっても良い本である。文化経済学的要素と、とりわけ重要なことは地域住民の学習活動、そしてそれを支えた自治体職員の政策能力の陶冶を含めて書かれているところだ。今後、創造農村に関するバイブル的な書となると確信している（但し、「創造農村」という概念規定も含めて再構成し、この内子町の実践から理論化・抽象化する作業が私たちに残された課題だ）。

*平成26～29年度科学研究費基盤研究B（課題番号26285026）「持続可能社会における所有権概念——農地所有権を中心に——」（研究代表者：榎澤能生）の研究分担の一部である。

*本稿は小田教授の退職記念に対するものであると同時に、昨年2014年3月に退職された小林真之名誉教授にも捧げたいと思う。